



エコ・ファーストの約束

～環境先進企業としての地球環境保全の取り組み～

平成 23 年 5 月 18 日

2011 年夏の節電についてのエコ・ファーストの約束

環境大臣 松本 龍 殿

戸田建設株式会社
代表取締役社長 井上 舜三

戸田建設は、関東地方及び東北地方における 2011 年 7 月～9 月の最大電力を、以下の対策を講じて、2010 年同時期に比べて 15%以上削減致します。(2010 年度 7 月～9 月の最大電力 23,330 kW)

また自社保有施設入居のテナント様や、社員等の自宅での節電の取組みについても、働きかけてまいります。

1. 建設現場及び事業所での対策

建設現場、事業所などの節電対策で、15%以上削減して電力使用を抑制します。

建設現場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用照明に LED 仮設照明の導入推進 ・ 不要箇所のこまめな電源 OFF (ポンプ、温水器、投光器、溶接機等) ・ 自家用発電機の利用促進 ・ 仮設太陽光発電パネル・風力発電設備導入による自然エネルギーの利用 ・ 夏期休業期間の延長と分散化、土曜閉所日の拡大、作業所閉所の分散化 ・ 電力使用量の大きい作業は電力需要ピーク時 (13～15 時) を避ける ・ ノー残業デーの拡大。 ・ 現場事務所における節電対策の実施 (下記、事業所と同様)
事業所 (本社・支店・ 研究所)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務室照度の低減、・ 共用エリアの消灯・照度低減 (ランプの間引き) ・ 昼食時及びノー残業デー夜間の一斉消灯の実施 ・ 照明、事務用機器のこまめな電源 OFF ・ 事務室空調温度設定の変更 (28℃設定) ・ エレベーターの間引き運転 (稼働率を 50%～20%に低減) ・ トイレ、ハンドドライヤーの使用停止、給湯箇所の削減 ・ 夏期休暇の延長と分散化、ノー残業デーの拡大。 ・ クールビズ実施期間の前倒し実施と期間延長。 ・ 電力使用が大きい実験については、早朝または、土日に行う。

2. 自社保有施設内のテナント様、社員の自宅での節電取組みの推進

- ① 社員が家庭で効果的な節電に取り組むための情報提供を行います (節電パンフ配布)
- ② テナント会議を通じ、戸田建設の節電対策をテナント様にご理解頂き一緒に取り組めます。

人がつくる。人でつくる。

 TODA CORPORATION